

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区公共施設等総合管理計画及び荒川区個別施設 計画策定支援業務委託	5200228
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	18,920,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング (法人番号：5010401077904)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区公共施設等総合管理計画及び荒川区個別施設計画策定支援業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング</p> <p>代表者 代表取締役 鷲本 晴吾</p> <p>所在地 東京都品川区上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア15F</p>
特命理由	<p>本件は、荒川区公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定支援に関する一連の業務について、委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>本件委託業務は、実施体制や技術力、実績等の様々な観点から総合的に優れた事業者を選定するため、プロポーザル方式による事業者の選定を行ったものである。</p> <p>上記業者は「計画書の分かりやすさ」、「特別区内外の実績」及び「意欲・信頼性」が高く評価され、一次審査で76%、二次審査で80%以上の得点率を得ている。また、策定の際に構築したデータベースの運用がしやすいよう配慮するなどフォローアップ体制についても具体的な提案があった。</p> <p>また、他自治体において豊富な受託実績を有しており、区の課題となっている公会計情報を用いた施設評価についても実績があることから、区の実態に応じた情報分析が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>